

商品概要説明書

カーリースローン(SMBC ファイナンスサービス保証型)

令和1年10月1日 現在

商品名	カーリースローン(SMBC ファイナンスサービス)
ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす方とします。 ○申込時年齢が満20歳以上で完済時年齢が満75歳未満の方。 ○安定した収入が継続することが見込まれる方。 ○居住地又は勤務地が、当JAの営業区域内にある方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金用途	○借入者またはその家族が使用する自動車で、当JAが提携するリース会社のカーリース料一括支払金とします。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上7年以内とします(1か月単位)。
借入利率	○お借入時の利率は固定金利で、完済時まで適用いたします。 ○お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利(短期プライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(SMBC ファイナンスサービス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年1.0%です。
手数料	○ご返済期間終了後までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300円 ②一部繰上返済の場合…無料 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、5,500円の条件変更手数料(消費税含む。)が必要です。

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または信用部(電話:0554-20-8807)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、山梨県農業協同組合中央会が設置・運営する山梨県JAバンク相談所(電話:055-222-7700)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA信用部または山梨県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>山梨県弁護士会(電話:055-235-7202)</p> <p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記山梨県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>